



「ありがとう」の心

校長 宮崎 尚

プール裏手のクリの木に緑色の実がたくさんなっています。長い方の幅が10センチを超える大きな物もあります。夏の強い日差しを受けて養分をたっぷりと蓄えました。生命のたくましさを感じます。

処暑を過ぎましたが、厳しい暑さが続いています。猛暑日（船橋市：8月22日まで）が13日もあった夏休みを子供たちはどのように過ごしたのでしょうか。休み中、スポーツや音楽に精を出す子供たち、リュックを背に放課後ルームや船つ子教室へ通う子供たち、習い事や遊びへ足早に向かう子供たち…に出会いました。暑さに負けず生き生きと頑張る姿から、夏バテしそうな体と心に元気をもらいました。きっと、長い休みならではの素敵な体験をしたり、お手伝いをしてほめられたりするなどして、心が豊かに成長したことと思います。

4日間、ご家庭におかれましては、安全な生活や健康面でのきめ細やかな配慮をいただきまして、ありがとうございました。

パリオリンピック表彰式後のインタビューでは、メダルを獲得したすべての選手が、喜びの気持ちと、自分を支えたコーチをはじめとするスタッフや家族、応援する人たちへの感謝の気持ちを述べていました。子供たちにも、自分に向けられた小さな思いやりに気付き「ありがとう」の気持ちを伝えられる心と態度を育てたいと思います。7月に道徳たよりでお知らせしましたとおり、今年度、全校で力を入れて取り組んでいるところです。思いやりの心を育て、思いやりのある行動がとれるように、知恵を出し合っていっしょにがんばっていきます。

6月末に行った学校生活アンケートなどにより、全校で65件のいじめを認知しました。本校では、法律に基づき「行為を受けた子供の気持ち」を尊重して丁寧に見るようにしています。その態様は、「冷やかしからかい、悪口や脅し文句等、嫌なことを言われる」が半数近くを占め、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」の順に多くなっています。これは、全国調査の結果とほぼ同様であり、学年が上がるにしたがって認知件数が減る傾向にあります。学校では、早期発見・早期解決を第一に、職員が協働して指導にあたっています。夏休み明け、子供の心が不安定になりやすい時期でもあります。子供の些細な変化を逃さず、子供の心に寄り添う関わりに努めます。ご家庭において、お子さんのことで気になることがありましたら、早めに、遠慮なさらずお知らせください。よろしく願います。



クリの実(8.22撮影)

〈スクールカウンセラー（SC）9月出勤日〉

○市 SC 3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火) ○県 SC 19日(木)

【相談時間】市 SC 10時15分～16時 県 SC 9時30分～16時

【相談場所】おはなしルーム（教育相談室）

※面談をご希望の方は、事前に教頭までお電話ください。☎465-5252

〈9月の高郷資料室開室〉

【9月の開室日】4日(水)・13日(金)・20日(金)・25日(水)のびのび休み

〈1000か所ミニ集会〉

17日(火) 15:00～16:00 特別棟視聴覚室にて1000か所ミニ集会を行います。

本校の市 SC を講師として、「思春期の児童生徒と保護者の関わり方」について講話をしていただきます。参加希望の方は、担任までお知らせください。

〈船橋市教育研究大会（市教研大会）〉

18日(水)に船橋市教育研究大会（市教研大会）があり、教職員が研修を行います。この日は、給食無しの11:35下校になります。帰宅後の過ごし方についてお子様と話し合ってください。

〈本校のAED設置場所〉

夜間や土日等の学校職員不在時でも、緊急時にAEDを使用することができます。本校のAEDは、職員玄関の壁に設置されてあります。



〈体育館のエアコン設置について〉

9月1日付け「広報 ふなばし」にて、体育館のエアコン設置についての記事が掲載されます。本校は、今年度設置予定になります。時期については、詳細が決まり次第お知らせします。

〈就学援助制度について〉

「就学援助制度」は、経済的な理由で、学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は給食費も免除となります（但し、学校徴収金は免除となりません）。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和6年度就学援助申請書 兼 同意書」（市ホームページからもダウンロード可能）に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。既に令和6年度就学援助制度に認定されている方は、申請不要です。解雇や疾病等による失業等により世帯の収入が著しく減少している場合は令和6年の収入での審査が可能な場合がありますので、教育委員会学務課までご連絡ください。

問合せ先：

就学援助制度について 教育委員会学務課 047-436-2852

学校給食費について 教育委員会保健体育課 047-436-2418

※船橋市外から通学されている方は、住所地の教育委員会就学援助担当課へお問い合わせください

<船橋市サポートガイド（相談窓口一覧）>

船橋市教育委員会では、児童生徒や保護者、地域の皆様が学校外の教育機関等に相談する際、わかりやすく安心して相談することができるよう、相談窓口を項目ごとに分けた「船橋市サポートガイド（相談窓口一覧）」を作成しています。つきましては、本校の教育相談と合わせて御活用いただけるよう、よろしくお願いいたします。なお、「船橋市サポートガイド（相談窓口一覧）」は船橋市のホームページからもご覧いただくことができます。

○閲覧方法 下記のURLもしくはQRコードからご覧いただくことができます。

URL

https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/gakkou/009/p121828_d/fil/sapo-to.pdf

QR コード

